

2020年4月1日

お客さま 各位

大川信用金庫

投資信託・国債に関する「各種約款」ならびに「各種規定」の改定のお知らせ

平素は私ども大川信用金庫に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、2020年4月施行の民法改正をふまえ、投資信託・国債の各種約款ならびに各種規定を改定いたします。

なお、改定しました各種約款ならびに各種規定は、下記からご確認ください。

今後とも、大川信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

1. 改定する約款（改定の内容は下記約款を選択してご確認ください）

- ・大川信用金庫投信取引約款
- ・特定口座約款
- ・非課税口座約款
- ・自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）
- ・未成年者口座および課税未成年者口座約款

2. 改定する規定（改定の内容は下記規定を選択してご確認ください）

- ・国債証券等の保護預り規程（取引残高報告書式）
- ・振替決済口座管理規程

3. 改定日

2020年4月1日

以上

《本件に関するご照会・ご連絡先》
大川信用金庫 営業推進部 保険証券課
TEL 0944-86-6923